

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日  
(第64期) 至 2021年3月31日

## 三相電機株式会社

兵庫県姫路市青山北一丁目1番1号

(E02012)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2.	事業等のリスク	7
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4.	経営上の重要な契約等	11
5.	研究開発活動	11
第3	設備の状況	12
1.	設備投資等の概要	12
2.	主要な設備の状況	12
3.	設備の新設、除却等の計画	13
第4	提出会社の状況	14
1.	株式等の状況	14
(1)	株式の総数等	14
(2)	新株予約権等の状況	14
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5)	所有者別状況	14
(6)	大株主の状況	15
(7)	議決権の状況	15
2.	自己株式の取得等の状況	16
3.	配当政策	16
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	17
第5	経理の状況	26
1.	連結財務諸表等	27
(1)	連結財務諸表	27
(2)	その他	54
2.	財務諸表等	55
(1)	財務諸表	55
(2)	主な資産及び負債の内容	65
(3)	その他	65
第6	提出会社の株式事務の概要	66
第7	提出会社の参考情報	67
1.	提出会社の親会社等の情報	67
2.	その他の参考情報	67
第二部	提出会社の保証会社等の情報	68

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第64期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	三相電機株式会社
【英訳名】	SANSO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 直樹
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市青山北一丁目1番1号
【電話番号】	079（266）1200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 富男
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市青山北一丁目1番1号
【電話番号】	079（266）1200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 富男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	13,948,314	15,554,461	15,804,098	13,719,370	12,926,811
経常利益 (千円)	774,293	924,630	893,114	282,822	583,992
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	807,160	798,247	657,479	172,936	402,350
包括利益 (千円)	785,080	947,930	463,917	△12,022	608,827
純資産額 (千円)	7,706,481	8,590,112	8,928,189	8,831,975	9,356,134
総資産額 (千円)	15,745,436	16,420,121	16,606,439	15,422,138	15,749,663
1株当たり純資産額 (円)	1,710.06	1,906.57	1,997.13	1,967.60	2,076.83
1株当たり当期純利益 (円)	179.07	177.15	146.10	38.58	89.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.9	52.3	53.8	57.3	59.4
自己資本利益率 (%)	11.0	9.8	7.5	1.9	4.4
株価収益率 (倍)	5.38	8.13	6.89	18.69	11.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,730,754	1,117,022	1,265,689	1,518,057	1,239,124
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△485,211	△652,346	△1,220,551	△982,245	△244,328
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△579,967	△861,774	△58,527	△641,550	△573,260
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,055,526	2,677,096	2,621,925	2,495,087	2,922,802
従業員数 (人)	566	583	608	602	565
[外、平均臨時雇用者数]	[361]	[351]	[350]	[332]	[345]

(注) 1. 売上高には消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,405,201	13,585,603	13,792,037	11,933,065	11,214,275
経常利益 (千円)	556,443	851,402	764,373	397,505	620,825
当期純利益 (千円)	460,301	747,403	662,230	317,060	479,341
資本金 (千円)	871,600	871,600	871,600	878,679	885,721
発行済株式総数 (千株)	9,143	4,571	4,571	4,589	4,606
純資産額 (千円)	6,412,693	7,148,216	7,634,361	7,761,479	8,299,866
総資産額 (千円)	13,393,139	13,926,493	14,373,152	13,256,814	13,606,126
1株当たり純資産額 (円)	1,422.97	1,586.54	1,707.71	1,729.11	1,842.36
1株当たり配当額 (円)	7.00	20.00	22.00	22.00	22.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	102.12	165.87	147.16	70.72	106.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	51.3	53.1	58.5	61.0
自己資本利益率 (%)	7.5	11.0	9.0	4.1	6.0
株価収益率 (倍)	9.44	8.68	6.84	10.20	6.77
配当性向 (%)	13.7	12.1	14.9	31.1	20.7
従業員数 (人)	270	256	270	274	279
[外、平均臨時雇用者数]	[112]	[89]	[82]	[79]	[75]
株主総利回り (%)	152.8	230.3	165.9	124.8	173.9
(比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	(121.3)	(160.8)	(139.1)	(121.3)	(171.9)
最高株価 (円)	571	2,200 (638)	1,647	1,065	1,299
最低株価 (円)	272	1,100 (411)	901	644	602

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第60期の1株当たり配当額は、株式併合前の配当額であります。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第61期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
1957年10月	小型モータと家庭用電気井戸ポンプの製造および販売を目的として三相電機株式会社を設立
12月	家庭用電気井戸ポンプの製造および販売を開始
1958年9月	本社敷地内に姫路営業所開設
1962年3月	広島県広島市に広島営業所開設
4月	大阪国際見本市に初出品、これを契機に電動ポンプの輸出開始
1963年10月	電動ポンプのスウェーデン規格の認可取得
1964年8月	池田機工株式会社を合併してプレス部門を設置
1965年12月	名古屋市区に名古屋営業所、香川県高松市に高松営業所開設
1970年11月	モータ組立工程の協力工場として熊山三相電機株式会社（現・岡山三相電機株式会社（現・連結子会社））を設立
1974年8月	福岡市中央区（現・福岡市南区）に福岡営業所開設
1975年12月	東京都千代田区（現・東京都練馬区）に東京営業所開設
1978年5月	札幌市豊平区（現・札幌市中央区）に札幌サービスセンター開設
1980年10月	産業機器用モータの製造を開始し、ポンプ用モータ、送風機用モータ等を産業機器メーカーへ販売開始
1982年4月	社団法人日本水道協会に水道用給水器具の検査工場として登録され、社団法人日本水道協会認定の製品の製造および販売を開始
1987年10月	モータ、ポンプの主要部品である固定子（ステータ）の加工会社安富電機株式会社の株式を取得し、社名を安富三相電機株式会社とする
1990年4月	モータ、ポンプの主要部品である固定子（ステータ）の加工会社中坪電機株式会社の全株式を取得し、社名を山崎三相電機株式会社とする 安富三相電機株式会社の全株取得
1992年3月	本社機械工場および設計事務所用として工場の新築完成
1993年12月	中国上海市に、現地企業上海電視一廠との合弁会社上海金星三相電機有限公司（現・連結子会社）を設立
1994年4月	山崎三相電機株式会社に安富三相電機株式会社を合併し社名を播磨三相電機株式会社とする
1995年1月	仙台市若林区に仙台営業所開設
9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年11月	静岡県静岡市に静岡営業所開設
1999年9月	機械加工の協力工場として龍野サンソー有限公司（現・サンソー精工株式会社（現・連結子会社））を設立
2002年3月	中国上海市の合弁会社上海金星三相電機有限公司の出資比率を95%とし、社名を上海三相電機有限公司とする
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年4月	機械加工会社株式会社マルケイ製作所の全株式を取得し、社名を新宮サンソー株式会社（現・新宮三相電機株式会社（現・連結子会社））とする
2007年9月	上海三相電機有限公司の合弁先5%の出資持分を取得し、100%子会社とする
2012年5月	兵庫県たつの市に新宮工場竣工
2016年4月	ポンプの製造・販売会社である株式会社岩谷電機製作所（現・連結子会社）の全株式を取得
2017年4月	千葉県柏市に千葉営業所開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、三相電機株式会社（当社）、子会社5社で構成され、モータ、ポンプおよびモータ応用製品、部品の製造・販売を主に、またこれらに附帯する保守、研究開発およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

事業内容と当社および子会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

モータ・ポンプ …………… 当社が製造・販売しております。

岡山三相電機株式会社は、大部分を当社製品の組立加工および部品加工を行っております。一部は他社へ販売しております。

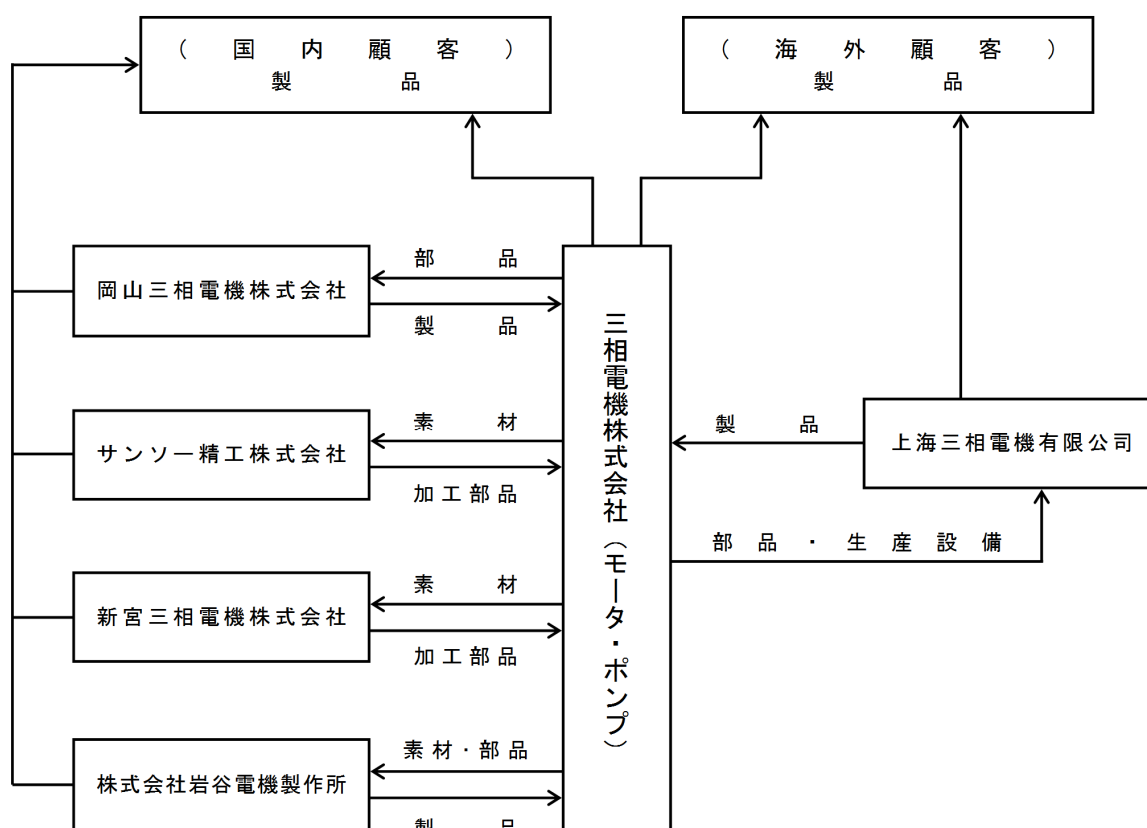
上海三相電機有限公司は、部品・生産設備等の一部を当社より仕入れ、モータ・ポンプの製造・販売をしております。製品の一部は当社が仕入れ、日本国内の顧客へ販売するとともに、中国国内および海外顧客へ販売しております。

サンソー精工株式会社は、当社製品に使用される部品の機械加工を行っており、大部分を当社へ販売するとともに、一部は他社へ販売しております。

新宮三相電機株式会社は、モータ・ポンプに使用される部品のプレス加工および切削加工、ならびにモータ・ポンプの主要部品であるモータの固定子（ステータ）の製造を行っており、大部分を当社へ販売するとともに、一部は他社へ販売しております。

株式会社岩谷電機製作所は、部品・素材の一部を当社より仕入れ、ポンプの製造・販売をしております。製品の大部分を当社へ販売するとともに、一部は他社へ販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
岡山三相電機㈱	岡山県赤磐市	20,000	モータ・ポンプの製造 販売	100	当社部品の加工・製品の組立をしている。 土地、建物および設備の貸与あり。 役員の兼任あり。
サンソー精工㈱	兵庫県姫路市	10,000	モータ・ポンプの部品 製造販売	100	当社部品の加工をしている。 土地、建物および設備の貸与あり。
新宮三相電機㈱	兵庫県たつの市	10,000	モータ・ポンプの部品 製造販売	100	当社部品の加工をしている。 土地、建物および設備の貸与あり。 資金援助あり。
㈱岩谷電機製作所	愛知県西尾市	26,750	ポンプの製造販売	100	商品および当社製品を製造している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
上海三相電機有限 公司	中国上海市	千米ドル 5,420	モータ・ポンプの製造 販売	100	当社製品を製造している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。

- (注) 1. 上海三相電機有限公司は、特定子会社に該当しております。  
 2. 上記子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。  
 3. 上海三相電機有限公司については、連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えておりますが、「セグメント情報等 関連情報 2. 地域ごとの情報（1）売上高（中国）」の売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
 4. 2021年4月1日を効力発生日として、株式会社岩谷電機製作所を吸収合併いたしました。

#### 5【従業員の状況】

当社グループは、単一セグメントの製品を製造しており、製造部門をはじめ人員の大部分が共通であり、事業部門等の区分による記載はしていません。

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

部門の名称	従業員数（人）
製造部門	394 (312)
研究開発部門	53 (5)
営業・全社（共通）部門	118 (28)
合計	565 (345)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
279 (75)	43.4	18.0	5,513

部門の名称	従業員数（人）
製造部門	164 (55)
研究開発部門	36 (3)
営業・全社（共通）部門	79 (17)
合計	279 (75)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、三相電機労働組合と称し、2021年3月31日現在の組合員数は186名で、ユニオンシップ制であります。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は

- ・社是「愛と感謝と積極性」の経営理念のもと、広く社会の繁栄に貢献する。
- ・更に地球環境を考え、世界の平和と豊かさに企業活動とおし貢献する。

を経営理念としております。

この理念実現のため、当社の特長である「技術提案型」「顧客指向型」を更に伸ばし、新しい時代に適応できる経営基盤の強化に努めるとともに株主、取引先、関係業界、地域社会の皆様から信頼と尊敬される会社づくりを基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

激動する世界経済に対応するとともに、市場が要求する環境適合商品の拡販により、中長期的な発展を目指します。また、企業活動とおし、地球環境の保全と人々の豊かさに貢献できるよう経営基盤の強化を図り、収益力の高い事業構造への転換を進めてまいります。

具体的には、基幹事業であるモータとポンプは、低消費電力化への市場ニーズに応えた製品を開発し強化していくとともに、モータとポンプ応用製品で事業拡大を図ります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として売上高営業利益率を重視しております。高付加価値商品の開発および販売を進め、企業の収益性を示す指標である売上高営業利益率の向上を目指してまいります。

#### (4) 経営環境

当社グループは、世界景気の回復に力強さを欠く状況に加え、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な厳しい経営環境の中で、顧客ニーズに対応したインフラ機器や医療機器に組み込む製品の開発とタイムリーな製品供給体制が更に求められ、その上で高付加価値経営を目指した事業構造の転換が必要となっています。

次の諸施策を積極的に展開してまいります。

- ・既存製品であるモータ・ポンプに付加機能を盛り込んだ新製品開発を行い、新たな顧客を創造する。
- ・グローバルな市場マーケティングを行い自社の強みを活かせる分野へ注力することで、市場シェア拡大を図る。
- ・製品分類ごとに生産拠点の見直しを図り、最適地生産を行うことで、トータルコストを削減する。
- ・新たな生産管理システムを機能させ、お客様の要求日程に合わせたモノづくりを行い、顧客満足度を高める。
- ・製造技術標準を確立させ、再発不良を削減し品質を向上する。
- ・原材料の価格変動を軽減するために、質の高い材料をグローバルに調達する。
- ・地球環境を考慮した製品開発を行うとともに、環境保全の推進を行う。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の対処すべき課題といたしまして、現状では新型コロナウイルス変異株の拡大に伴い感染者割合が上昇しており、緊急事態宣言が再発出されるなど、日本経済は様々な行動制限によって不透明な状況が続き、景気の下振れリスクは高まっております。

当社グループにおきましては、半導体業界において、コロナ禍で在宅勤務やリモートワークの導入が加速して、データセンターや5Gなどのインフラ需要が拡大し、自動車や各種端末など、半導体需要は急拡大が続いております。これらの影響を受け回復基調にあった半導体製造装置用ポンプの受注は更に増加することが見込まれます。また、産業機械向けモータも工作機械業界の半導体製造装置や自動車関連需要の回復が進み、企業の設備投資意欲は徐々に改善が進むものと思われ、回復基調で推移するものと見込まれます。

このような状況下において、環境に適合したエコロジー技術の習得と製品化の取り組みを進め、新たな分野で使用される製品開発を進めるとともに、引き続きユニット製品の市場拡大に注力し、顧客満足度の高いサービスを提供していくことに最善を尽くしてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、主として以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 特定の販売先への依存度リスク

当社グループの最近の2連結会計年度において販売依存度が総販売実績の10%を超える取引先は、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要④生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績」に記載のとおりであります。

これら販売先と当社グループとの取引が縮小された場合には、売上が減少することにもないグループ全体の業績が悪化する懸念があります。当社グループといたしましては、これらの主要取引先との取引を維持継続するためにお客様の要望に合わせたモノづくりを行い顧客満足度を高めるとともに、新規顧客や新市場開拓を進め顧客基盤の一層の拡大に努めております。

### (2) 中国市場での活動リスク

当社グループは、中国において生産活動および販売活動を行っております。今後、中国において経済的、社会的および政治的な要因により、販売活動あるいは生産活動に支障をきたすようなトラブルが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクを抑えるため、原材料調達グローバル化を進めております。

### (3) 原材料価格変動の影響リスク

当社グループの製品は、鉄鋼、非鉄金属を素材とした原材料を使用しており、近年においてこれら素材の市況が大幅に乱高下しております。今後さらに素材価格が変動した場合、適正な販売価格とすることができなければ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては市況価格を注視し、最適価格による調達を実施しております。また、必要に応じて先行手配を行うなど、仕入価格が大きく変動するリスクを緩和しております。

### (4) 為替レートの変動リスク

当社グループが事業を行う地域において、現地通貨以外の通貨による売上、費用、資産等の取引により発生する外貨建ての項目について、現地通貨への換算ならびに連結財務諸表の作成のために円換算しております。これら換算時の為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、現地通貨による取引や為替予約を実施することで、為替変動による影響を緩和しております。

### (5) 新型コロナウイルス感染症の拡大リスク

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、当社の事業活動に係る顧客、生産、物流等の企業において、感染拡大が発生した場合、原材料調達ならびに製品製造の遅延や、販売先からの受注減少が予想され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このような環境の中、まずは当社グループといたしまして、リモートワークや時差出勤、作業スペースの隔離等により接触を抑える取組を実施しております。また、手指や備品の消毒を徹底し、社内における感染防止に取り組み、生産体制の維持を図っております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による行動制限は続くものの、政府の経済対策効果によって最悪期を脱し回復局面にあると思われませんが、足元の感染再拡大を受け、景気下振れや業種間格差の拡大など、業績は不透明な状況が続くことが懸念されます。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、第5世代通信（5G）やテレワーク関連需要の拡大を受け、半導体業界の市場回復は鮮明となりました。このような環境下、半導体メーカーの投資意欲は旺盛で、半導体製造装置の需要は堅調に回復し、当社製品である半導体製造装置用ポンプの受注も回復傾向で推移いたしました。

一方、産業機械用モータでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費の冷え込みが大きく影響を受けておりましたが、自動車を中心とした輸出に回復傾向が見られ、製造業の設備投資意欲の高まりを受けて、工作機械業界からのモータ受注も回復傾向にあります。

中国市場におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え、経済活動は回復の動きが持続しております。政府の徹底した感染者対策で活動制限が一部地域で見受けられますが、中国政府の積極的な経済対策効果を受けて内需・外需共に堅調に推移し、設備投資も回復傾向にあります。当社製品の空調用モータの受注は引き続き堅調に推移しており、更に付加価値の高い市場やポンプの受注拡大に努めてまいりました。

また、グループ会社の生産拠点の再編を図り、設備稼働率と労働生産性を向上させるとともに、間接費用を削減してコスト競争力の確保を目的に、連結子会社の株式会社岩谷電機製作所の吸収合併と生産拠点の集約を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は129億26百万円（前期比94.2%）となりました。

営業利益は3億85百万円（前期比156.9%）、経常利益は5億83百万円（前期比206.5%）となりました。また、株式会社岩谷電機製作所が保有していた有価証券を売却したことによる売却益93百万円を投資有価証券売却益として特別利益に計上した一方、吸収合併に伴う生産拠点集約にかかる費用1億9百万円を事業構造改革費用として特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4億2百万円（前期比232.7%）となりました。

##### ②財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ3億27百万円増加し、157億49百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末と比べ4億61百万円増加し、92億81百万円となりました。これは主に現金及び預金が4億27百万円増加したことによるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比べ1億33百万円減少し、64億68百万円となりました。これは主に有形固定資産が1億6百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べ1億96百万円減少し、63億93百万円となりました。これは主に電子記録債務が7億70百万円、未払法人税等が1億1百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が7億49百万円、長期借入金が3億42百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ5億24百万円増加し、93億56百万円となりました。これは主に利益剰余金が3億3百万円、その他有価証券評価差額金が1億13百万円増加したことによるものであります。

##### ③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、29億22百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億27百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は12億39百万円（前年同期は15億18百万円の収入）となりました。これは主に1億28百万円のたな卸資産の増加等による減少要因が、7億90百万円の減価償却費の計上、5億62百万円の税金等調整前当期純利益の計上等の増加要因に相殺されたものであります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億44百万円（前年同期は9億82百万円の支出）となりました。これは主に5億26百万円の投資有価証券の売却及び償還等による増加要因が、4億82百万円の有形固定資産の取得、2億65百万円の投資有価証券の取得等の減少要因に相殺されたものであります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億73百万円（前年同期は6億41百万円の支出）となりました。これは主に3億42百万円の長期借入金の減少（純額）、1億32百万円のリース債務の返済等の減少要因があったことによるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

当社グループは、モータおよびポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載に代えて、部門別の実績を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
モータ (千円)	5,320,109	85.4
ポンプ (千円)	7,827,792	107.1
合計 (千円)	13,147,901	97.1

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
モータ (千円)	5,343,424	87.8
ポンプ (千円)	7,832,638	103.6
合計 (千円)	13,176,062	96.5

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
モータ (千円)	5,230,239	83.5
ポンプ (千円)	7,696,571	103.3
合計 (千円)	12,926,811	94.2

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社荏原製作所 (注) 2	—	—	1,357,376	10.5
SMC株式会社 (注) 2	—	—	1,332,379	10.3

2. 前連結会計年度における株式会社荏原製作所およびSMC株式会社に対する販売実績については、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

3. 本表金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり、決算日現在における連結貸借対照表ならびに報告期間における連結損益計算書の各項目中において計上するに至った数値の一部は、過去の見積り或いは今後の仮定に基づいて計算される数値を合理的に判断し連結財務諸表に計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症については不確定な要素が多く予測が困難であります。期末時点で入手可能な情報をもとに検証を行った結果、影響は軽微であります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績について、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費の冷え込みの影響を受け、産業機械モータなどの受注が鈍化したものの、半導体需要が堅調に伸び、半導体製造装置用ポンプの受注は回復いたしました。

この結果、前連結会計年度と比べ売上高では7億92百万円減少、経常利益では3億1百万円増加し5億83百万円となりました。

また、当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高営業利益率を目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。売上高営業利益率につきましては、売上高が前期比5.8%減少しましたが、プロダクトミックスにより利益率が改善したことと、経費の抑制により売上原価が前期比7.7%減少したことを要因に、前期比1.2ポイント増の3.0%となりました。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は、為替変動に伴う海外子会社からの調達コストならびに、当社グループの主要材料であります電磁鋼板、銅線、アルミニウム等の市場価格の変動により、当社グループの競争力に影響を及ぼすことが考えられます。このコスト変動にあわせた適正な販売価格とすることができなければ、今後の経営成績に影響を与える可能性があります。また、環境問題意識の高まりにより、顧客からはより省資源、低消費電力となる製品の要望が強く、小型・軽量・低消費電力となるモータやポンプの製品開発の優劣で、今後の受注が左右されるとともに、景気回復による雇用状況の改善により、労働力不足が発生した場合、生産能力の低下が懸念されます。さらに、当社グループの事業活動に関係する顧客、生産、物流等の企業において新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、原材料調達や生産に遅延が生じ、受注の減少も予想され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、モータ・ポンプの設計から製造販売と一貫した生産体系を保ち、双方のノウハウや顧客からの要求に応じるカスタム対応力の育成を図ってまいりました。今後は、これら製品の応用技術を利用したユニット製品の開発販売に注力するとともに、国内外の新規市場への開拓を進めてまいります。生産面においては、生産性の向上を図るため、直接作業者の多能工化を更に推し進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、生産体制の維持を努めてまいります。また、グループ各社間の負荷バランスを図り、固定費圧縮による収益改善を進め、利益率向上に取り組んでまいります。

⑤資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 連結キャッシュ・フロー計算書に係る分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### b. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、製品を製造するための材料仕入れ、製造費ならびに販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に工場建物の拡充や機械装置等の固定資産購入によるものであります。

#### c. 財務政策

当社グループは、運転資金、設備投資資金ともに主として営業活動によるキャッシュ・フローにより必要とする資金を調達しており、不足が生じた場合は長期借入金による調達を行っております。

#### ⑥経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境は、市場の動向に合わせた生産対応や、環境問題からくる省エネ製品への要望が強まるなど、企業として柔軟な納期対応や、環境に適合した製品開発の如何によって今後の経営成績が左右されるものと考えられます。このような状況下において、産業分野で広く使用される三相誘導モータは、高効率 I E 3 モータに続き、さらに高効率化が進められ、I E 4、I E 5 モータの製品開発が求められております。当社グループといたしましても、市場の優位性を築くためにも、実現に向けて取り組むとともに、I o T 技術などの新たな取り組みをポンプ関係に採用し、新規の顧客獲得を図ってまいります。また、海外市場にも販路を上げ市場や顧客が求める以上の新製品を開発してまいります。一方で、国内外を問わず生産拠点の見直しや工法の改善などを実施し、生産効率を高めるとともに、短納期対応を進めてまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月2日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社岩谷電機製作所を吸収合併することを決議し、2021年4月1日付で合併しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、当社の技術部門スタッフを中心に推進しております。

近年環境問題がますます重視され、省エネ・省資源となる環境適合製品が強く要求される中、当社は、従来のモータとポンプに関する固有技術に加え、電子制御技術を応用した独自の発想による高性能な製品開発を行うとともに、構造・流体・磁場等をC A E解析ソフトと評価装置により検証することで、一段と信頼性の高い製品開発を行ってまいりました。また、お客様の要望にあった特殊モータやポンプ、これらの技術を応用したユニット製品など、中長期的成長の基盤となる新分野への製品開発に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、415百万円です。

#### 《部門別の研究開発内容》

モータ関係では、既存技術で機能・信頼性・環境配慮などの顧客要求を実現することはもとより、経験と実績をふまえて新たな提案が行えるよう製品開発を進めてまいりました。

具体的には、高効率を目指した I E 4、I E 5 モータの開発を引き続き行い、5.5 k W 以上のモータを試作し、規格を満足する特性を得ております。

ポンプ関係では、高性能・高信頼性はもとより、過酷な環境への適応や低環境負荷といった市場や顧客の要望に応えるべく、より緻密な製品開発に努めてまいります。

具体的には、半導体製造関連に使用される P D H 型ポンプにおいて、市場の要求に対応するため、使用できる運転範囲を高揚程側・大流量側へ拡大した機種を開発し、さらなる市場拡大を図ります。D C キャンドカスケードポンプにおいては、D C キャンドモータ構造の採用による小型化と、高精度が必要なポンプ部品に樹脂を採用することで、軽量化とコストの低減を達成しております。また、運転範囲を大流量側へ拡大し、シリーズ化を行っております。

ユニット関係では、気体溶解装置「S a n s o l v e r」において、高濃度酸素水が農作物の生育速度を向上させる効果が確認され、150Lタイプが農産関係への採用が決まっており、今後も継続的な販売が見込まれています。また、養殖業界に向けて大型の300Lをラインナップすることで、大型の水槽に対応し、販売の拡大を図ります。

技術関係全体として、様々な分野の新技術を大学等と連携することにより、新たな分野への参入を目指した研究開発も行っています。また、環境規制の要求追加などの変化に対して、新製品への適用だけでなく既存製品の設計変更も行い、環境配慮をリアルタイムに行うよう設計活動を行ってまいります。

今後もモータ・ポンプおよび電子制御をベースとした技術開発の基盤を強化するとともに、様々な分野の新技術を取り入れそれらと融合することにより、市場や顧客の求める以上の新製品を開発してまいります。

### 第3【設備の状況】

当社グループは、単一セグメントの製品を製造しており、製造設備、販売設備等は大部分が共通であり、事業部門等の区分による記載はしていません。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、高付加価値型企業を目指した製品作りに重点を置き、新規設備の投資を行うとともに、コスト削減に向けた設備の更新、合理化のための設備投資を実施してまいりました。

設備投資の主なものといたしましては、提出会社を中心に、部品加工の機械設備の更新に182百万円、新規金型の製作に174百万円、その他試験検査装置等を含め、当連結会計年度の設備投資の総額は699百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
工場 (兵庫県姫路市)	モータ・ポンプ の製造	製造設備	130,504	125,348	293,416 (22,342)	155,199	25,521	729,989	164 [64]
本社・姫路営業所 (兵庫県姫路市)	総括業務 モータ・ポンプ の販売	管理設備 販売設備	470,467	34,788	108,827 (1,289)	68,693	946	683,724	97 [7]
東京営業所 ほか8営業所	モータ・ポンプ の販売	販売設備	971	0	—	247	—	1,219	18 [9]
貸与他	モータ・ポンプ の製造	製造設備	1,226,052	197,244	376,614 (56,571)	15,764	158,712	1,974,388	— [—]

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
岡山三相電機㈱	本社・工場 (岡山県赤磐市)	モータ・ポンプ の製造販売	製造設備	13,489	27,755	—	20,525	21,801	83,572	25 [59]
サンソー精工㈱	本社・工場 (兵庫県姫路市)	モータ・ポンプ の部品製造	製造設備	63,467	21,263	—	2,987	123,546	211,265	43 [24]
新宮三相電機㈱	本社・工場 (兵庫県たつの市)	モータ・ポンプ の部品製造	製造設備	12,295	46,109	32,890 (1,342)	4,186	126,684	222,166	105 [41]
㈱岩谷電機製作所	本社・工場 (愛知県西尾市)	ポンプの製造 販売等	製造設備	837	5,756	169,000 (11,286)	6,757	—	182,351	21 [8]

## (3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
上海三相電機 有限公司	本社・工場 (中国上海市)	モータ・ポン プの製造販売	製造設備	349,670	139,755	— (13,225)	100,981	—	590,407	92 [135]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 提出会社の「貸与他」の中に、子会社への貸与を含んでおり、その主な内訳は次のとおりです。

会社名	事業所名	建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)
岡山三相電機(株)	本社・工場	522,441	0	154,821 (12,557)
サンソー精工(株)	本社・工場	144,435	86,471	39,669 (14,843)
新宮三相電機(株)	本社・工場	559,175	110,772	136,417 (28,569)

3. 在外子会社の上海三相電機有限公司の土地については、現地の会計処理に基づき、連結財務諸表上も無形固定資産に計上し、その金額は41,582千円です。

4. 従業員数の [ ] 内は、臨時雇用者数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界の動向、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。計画策定については原則的に連結会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で有効投資が行えるよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備投資計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の内容	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払総額 (千円)		着手	完了	
当社・工場	兵庫県姫路市	モータ・ポン プの製造	製造設備	180,117	—	自己資金	2021年4月	2022年3月	—
当社・工場	兵庫県姫路市	モータ・ポン プの製造	金型	230,098	10,681	自己資金	2020年1月	2022年3月	—

(注) 1. 金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却ならびに重要な設備の改修計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,606,100	4,606,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,606,100	4,606,100	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年10月1日 (注) 1	△4,571,600	4,571,600	—	871,600	—	1,824,190
2019年7月19日 (注) 2	18,200	4,589,800	7,079	878,679	7,079	1,831,269
2020年7月17日 (注) 3	16,300	4,606,100	7,041	885,721	7,041	1,838,311

(注) 1. 株式併合 (2 : 1) によるものであります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。なお、発行価格は778円、資本組入額は389円、割当先は取締役7名であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。なお、発行価格は864円、資本組入額は432円、割当先は取締役7名であります。

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	12	39	8	—	576	643	—
所有株式数 (単元)	—	3,579	500	19,936	93	—	21,942	46,050	1,100
所有株式数の 割合 (%)	—	7.77	1.09	43.29	0.20	—	47.65	100.00	—

- (注) 1. 自己株式101,087株は「個人その他」に1,010単元および「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ケアールディー株式会社	兵庫県姫路市川西167-13	1,180	26.20
三相電機取引先持株会	兵庫県姫路市青山北1丁目1-1	597	13.26
株式会社石野製作所	兵庫県加西市尾崎町325	370	8.21
石野一郎	兵庫県加西市	233	5.17
倉茂電工株式会社	福井県越前市下平吹町10-9	125	2.78
徳永耕造	兵庫県たつの市	124	2.76
黒田直樹	兵庫県姫路市	112	2.49
黒田栄子	兵庫県姫路市	103	2.29
三相電機社員持株会	兵庫県姫路市青山北1丁目1-1	98	2.18
SMB Cファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	92	2.05
計	—	3,037	67.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,504,000	45,040	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	4,606,100	—	—
総株主の議決権	—	45,040	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式87株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三相電機株式会社	兵庫県姫路市青山 北一丁目1番1号	101,000	—	101,000	2.19
計	—	101,000	—	101,000	2.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	101,087	—	101,087	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主様および一般投資家様への企業責任の重大性を十分に認識し、業績を勘案して安定配当の確保と継続を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後品質や生産性の向上を図り、グループが成長するための有効投資および財務体質の強化に取り組んでまいります。

当社は、剰余金の配当について、経営状況、業績等を考慮し、当面は年一回の期末配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績に鑑み、1株につき22円の配当とさせていただきます。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月7日 取締役会決議	99,110	22.0

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、厳しい経営環境の中、効率的かつ健全な企業経営に向けた目的達成のため、法令・定款・各種規定を遵守し、経営倫理ならびに社会ルールに基づいて誠実に企業経営の職務遂行を図り、企業倫理の確立と社会から信頼される企業グループを目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。こうした経営活動が将来の業績に結びつくものであり、株主のみならず顧客、従業員、地域社会など、企業に関係を持つあらゆる利害関係者への利益の両立を図り、企業が生き残るため、競争力強化の観点からも効果的で透明な内部統制システムの運用強化に取り組んでおります。

#### ② 企業統治の体制の概要

当社は2021年6月18日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行により、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

当社の取締役会は、代表取締役黒田直樹が議長を務め、取締役11名（うち、社外取締役3名）で構成されており、原則として毎月1回開催し、付議事項の審議ならびに各取締役より担当する職務の重要な報告を受け経営の意思決定を行っております。また、必要に応じて臨時の取締役会を適時開催し重要事項の審議を遅滞無く進めております。取締役会の構成員の氏名は「(2) 役員状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

監査等委員会は、監査等委員浜野信夫が議長を務め、監査等委員3名で構成されており、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会の構成員は取締役会に出席し必要に応じて発言を行い、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。監査等委員会の構成員の氏名は「(2) 役員状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

コンプライアンス委員会は、常務取締役岡本富男が委員長を務めております。取締役会構成員と顧問弁護士を構成員とし、必要時にしており、法令遵守や適正な業務活動および財務報告がなされているか監督を行うとともに、事業上の重要なリスクの検討を行い対処しております。

内部統制評価委員会は、監査室長が議長を務めております。その他の構成員は監査等委員である取締役で構成されております。原則として年1回開催しており、内部統制制度が職場において有効に機能しているかを評価しております。

#### ③ 企業統治の体制を採用する理由

当社は2021年6月18日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を目指しております。

#### ④ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況といたしまして、監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況の監視を行うとともに、監査室長は毎週開催される当社の部長以上が出席する経営会議に出席し、会社の状況、各部署の状況報告を受け、必要であれば監査等委員会に報告を行うなど業務執行の監視に取り組んでおります。なお、当社は子会社を含めた内部統制システムの整備を行うとともに、当社が主体となった内部監査により運用の評価を行い、内部管理体制の充足を図っております。

#### ⑤ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況他について、当社のリスク管理体制は、社内に設けた各専門委員会および監査室などの関係機関を通して内部統制および内部監査を充実させるとともに、重要な案件について、必要であれば顧問弁護士や会計監査人に対し随時相談するなどのリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

一方、株主総会は、株主が会社の決定に参加し、ガバナンスに関与していただく場であり、経営執行者に対する質問・説明を通じて会社の状況を知っていただくとともに、企業経営を評価していただく場であると重視し、当社は従来より株主総会の開催日については総会集中日を避け、より多くの株主の出席を可能とし、ディスクロージャーの場として活用しております。

⑥ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社担当の執行役員を配置し、事業計画の遂行、コンプライアンス体制の構築ならびにリスク管理体制の確立等、子会社の統括管理を行っております。また、国内子会社の代表取締役は、当社の経営会議に出席し、子会社の重要な業務執行について報告を行い、業務執行の適正および効率を確保しております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、第三者および当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当などを取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑬ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役および会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）および会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	黒田 直樹	1959年2月1日生	1989年3月 当社入社 1998年10月 品質管理部長 2001年6月 取締役品質保証部・品質管理部担当 2003年9月 取締役経営企画部担当 2004年7月 取締役情報システム部担当 2006年5月 常務取締役経営企画部・情報システム部担当 2006年5月 上海三相電機有限公司董事長(現任) 2006年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	112
専務取締役 営業部・生産管理部・製造部 担当	小林 秀嗣	1954年5月8日生	1977年4月 当社入社 1996年2月 技術本部研究部長 2000年6月 取締役研究開発部担当 2005年7月 取締役品質保証部・汎用ポンプ営業部・東京第一営業部・東京第二営業部担当 2007年9月 上海三相電機有限公司副董事長(現任) 2008年4月 取締役営業部長 2009年4月 取締役研究開発部・営業部担当 2011年6月 常務取締役技術部・営業部担当 2016年6月 専務取締役技術部・営業部・生産管理部担当 2017年6月 専務取締役営業部・生産管理部・製造部担当(現任)	(注)2	12
常務取締役 統括管理部・海外関連会社 担当	岡本 富男	1957年1月18日生	1991年7月 当社入社 1994年6月 経理部経理課長 2002年11月 経理部長 2003年12月 上海三相電機有限公司董事 2005年6月 取締役総務人事部担当・経理部長 2013年6月 取締役統括管理部長・国内関連会社担当 2016年6月 常務取締役統括管理部・国内関連会社担当 2017年6月 常務取締役統括管理部・海外関連会社担当(現任)	(注)2	9
取締役 品質保証部長・資材部担当	藤原 範和	1961年1月14日生	1983年4月 当社入社 2005年2月 研究開発部長 2013年1月 品質保証部副部長 2013年6月 執行役員品質保証部長 2015年6月 取締役資材部長・品質保証部担当 2017年12月 取締役品質保証部長・資材部担当(現任)	(注)2	5
取締役 国内関連会社担当	松下 年男	1964年2月1日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 営業部長 2013年4月 製造部長 2013年6月 執行役員製造部長 2016年6月 取締役製造部長 2017年6月 取締役国内関連会社担当(現任)	(注)2	3
取締役 フェロー	曹 銀春	1970年1月25日生	2001年7月 当社入社 2006年11月 研究開発部長 2009年10月 技術部長 2016年6月 執行役員技術部長 2017年6月 取締役技術部長 2021年1月 取締役フェロー(現任)	(注)2	2
取締役 生産管理部長・製造部担当	水野 誠	1972年6月11日生	1991年11月 当社入社 2012年8月 資材部長 2016年2月 生産管理部長 2017年6月 執行役員生産管理部長・製造部担当 2018年6月 取締役生産管理部長・製造部担当(現任)	(注)2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業部長	小畑 直人	1970年9月22日生	1993年4月 当社入社 2013年3月 技術部副部長 2016年3月 営業部長 2019年6月 執行役員営業部長 2021年6月 取締役営業部長(現任)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	浜野 信夫	1946年11月29日生	1969年4月 松下電器産業株式会社(現・パナソニック株式会社)入社 2005年6月 松下電器産業株式会社(現・パナソニック株式会社)退社 2009年9月 プロジェクト浜野 代表(現任) 2014年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	足立 安孝	1951年9月17日生	1998年1月 日本電子材料株式会社入社 2004年7月 同社経理シニアマネージャー 2008年4月 同社管理部門副統括部長 2009年1月 ジェム上海社取締役社長(現任) 2009年6月 日本電子材料株式会社取締役管理部門統括部長 2015年6月 当社取締役 2017年6月 日本電子材料株式会社常務取締役 常務執行役員 管理部門統括担当(コンプライアンス担当) 管理部門統括部長 2019年6月 同社専務取締役 専務執行役員 管理部門統括担当(コンプライアンス担当) 管理部門統括部長(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	西井 博生	1964年5月19日生	1987年4月 監査法人朝日親和会計社(現・有限責任あずさ監査法人)入所 2001年9月 朝日監査法人(現・有限責任あずさ監査法人)退所 2001年9月 西井博生公認会計士事務所開所 2004年9月 なぎさ監査法人設立 代表社員(現任) 2004年12月 税理士法人なぎさ総合会計事務所設立 代表社員(現任) 2006年6月 株式会社G-7ホールディングス社外監査役(現任) 2015年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計					150

- (注) 1. 取締役(監査等委員)浜野信夫、足立安孝ならびに西井博生は社外取締役であります。
2. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
有田 尚徳	1942年2月15日生	1965年4月 株式会社神戸銀行 (現・株式会社三井住友銀行) 入行 1975年3月 弁護士登録(現任)	—

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役の3名であり、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行っております。

社外取締役浜野信夫、足立安孝ならびに西井博生は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、監査等委員である取締役と当社との間に、人的関係・資本的关系・取引関係・その他の利害関係はありません。

当社において、社外取締役は社外取締役を選任するための独立性に関する特段の定めはありませんが、他企業の経営者および経験者、弁護士、学識経験者など独立性を確保しながら取締役としての見識および使命感を持った方を選任しております。

## ③ 監査等委員である取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は、取締役会等で客観的な立場から自由に意見を述べられる体制を整えております。また、監査等委員である取締役、監査室長ならびに総務担当取締役をメンバーとした諮問委員会を毎月一回開催し、情報交換を進めるとともに、会計監査人との意見交換会や、内部統制プロジェクトメンバーからの内部統制報告を受けるなど相互連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

### ① 監査等委員会監査の状況

2021年6月18日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、監査等委員会事務局員を補助者として取締役の業務執行の監査をしております。なお、監査等委員西井博生は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会設置会社移行前である当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
萩原 一郎	10回	10回
浜野 信夫	10回	10回
西井 博生	10回	9回

監査役会においては、主に取締役会の意思決定の妥当性、グループ全体の事業計画の遂行状況、コンプライアンス体制の運用状況等について検討しております。

また、常勤監査役は監査部員の内部監査に同席し、必要があれば取締役または部長等に対し説明を求め、意見を持つに到った場合はその意見を取締役に申し述べ、事態の改善に当たるとともに、監査役会にて監査の状況を報告しております。

### ② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織として、監査等委員会事務局は代表取締役社長が直轄する組織とし監査等委員会事務局員が内部監査の職務執行を行うとともに、代表取締役社長が必要と判断した場合、監査等委員会事務局員以外の社員を臨時監査員として任命し、会計監査、業務監査の執行に当たっております。

### ③ 内部監査員、監査等委員、会計監査の相互連携

総務担当取締役ならびに内部監査員は、会計監査人の監査に同席し、また、内部監査員は監査の結果を監査等委員会に報告するなど、緊密な連携を保ち監査成果の充実に向け取り組んでおります。また、内部統制のプロジェクトメンバーと連携を取り、内部統制の評価に対して監視を行っております。



④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

許 仁九

平塚 博路

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

⑤ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、監査活動の適切性と効率性を総合的に勘案して決定しており、その結果仰星監査法人が会計監査人に適任と判断いたしました。

⑥ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

⑦ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	21,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の決定方針の概要は以下のとおりです。

a. 基本方針

役員報酬については、総額の限度額を株主総会の決議で決定したうえで、代表取締役黒田直樹が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で報酬額を決定しております。各個人への配分は経営内容、社員給与の現状および責任の度合い等を勘案し、決定しております。

b. 決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

決定方針の内容の概要は以下の通りです。

(基本報酬に関する方針)

取締役の個人別の報酬等のうち、月例で支給する固定報酬に関しては、株主総会にて決議した報酬総額の限度内において、各取締役の役位ならびに役割と責任等に応じて決定するものとする。

(業績連動報酬等に関する方針)

取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等はなく、(基本報酬に関する方針)の固定報酬と(非金銭報酬等に関する方針)の非金銭報酬である譲渡制限付株式によるものとする。

(非金銭報酬等に関する方針)

取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等に関しては、企業価値向上に対するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を一層進めるべく、譲渡制限付株式報酬を付与するものとする。

取締役への譲渡制限付株式報酬総額は年額20,000千円以内とし、具体的な個人別の支給時期および配分は取締役会で決定する。

(報酬等の割合に関する方針)

固定報酬等および非金銭報酬等の種類ごとの具体的な比率は定めていないものの、前期の業績を踏まえて、従業員の定例賞与の支給係数とのバランスを考慮し決定するものとする。

(報酬等の付与時期や条件に関する方針)

月例報酬である固定報酬は、従業員のそれぞれの支給日に支給する。

非金銭報酬等である譲渡制限付株式は、定時株主総会後の取締役会において詳細を決議し、毎年一定の時期に付与支給する。

(報酬等の決定の委任に関する事項)

個人別の固定報酬等の額の決定は、代表取締役社長に一任する。

委任を受けた代表取締役社長は、人事担当取締役と業績等について協議のうえ、各取締役の職責と従業員とのバランスを考慮して具体的な額を試算し、各取締役と面談のうえ決定する。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、人事担当取締役が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的に決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長黒田直樹に対し、個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

e. 株主総会で決議された報酬等の限度額

2021年6月18日開催の第64回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、年額300,000千円以内(うち社外取締役30,000千円以内)、監査等委員会である取締役は50,000千円と決議されております。

また、別枠で2021年6月18日開催の第64回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式付与のための株式報酬額として年額20,000千円以内と決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	188,082	173,980	—	—	14,102	14,102	7
監査役 (社外監査役を除く)	5,280	5,280	—	—	—	—	1
社外役員	4,200	4,200	—	—	—	—	3

- ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等該当事項はありません。
- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの特に記載する事項はありません。
- ⑤ 役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容  
役員報酬の決定に関しては、代表取締役黒田直樹に委任することを取締役会において決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引関係の維持、強化ならびに事業活動の円滑な推進等を通じ、当社の中長期的な企業価値の向上に結び付くか等を総合的に判断し、積極的な保有意義が認められる場合には、保有目的が純投資目的以外の株式を取得、保有する方針としております。

保有の合理性については、時価、収益ならびに保有先企業との取引状況について、毎年個別銘柄ごとに政策保有の意義を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、縮減を進める方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	11,725

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	700	主要取引先との更なる取引強化を期待した、取引先持株会での積立による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)不二越	2,435	2,257	(保有目的) 主要取引先の一社であり、円滑な取引の為保有。 (株式数が増加した理由) 更なる取引強化を期待した、取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	11,725	6,595		

(注) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、個別銘柄ごとに定期的に政策保有の意義を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	2,134	—	—
非上場株式以外の株式	14	338,512	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8,401	△1	70,042

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
三菱電機(株)	38,200	64,424
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,660	42,714
(株)東芝	9,800	36,652
富士変速機(株)	117,000	36,621
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,381	35,787
三浦工業(株)	5,500	32,890
(株)コロナ	24,200	23,062
三菱重工業(株)	6,300	21,728
タカラスタンダード(株)	11,500	19,170
住友重機械工業(株)	4,600	14,145
SMC(株)	100	6,431
(株)百十四銀行	1,525	2,577
(株)リヒトラブ	1,200	2,090
(株)エイテック	2,000	1,134
(株)姫路シティFM21	20	1,000
(株)長府製作所	100	217

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計制度の変更に迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種法人が主催するセミナーへの参加や会計専門誌等の定期購読等を行い、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,495,087	2,922,802
受取手形及び売掛金	3,103,032	2,955,953
電子記録債権	1,595,485	1,584,902
商品及び製品	490,298	673,191
仕掛品	730,465	675,252
原材料及び貯蔵品	242,481	248,861
その他	164,156	221,293
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	8,820,007	9,281,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,512,070	5,587,550
減価償却累計額	△3,198,875	△3,319,792
建物及び構築物（純額）	2,313,195	2,267,757
機械装置及び運搬具	4,796,023	4,310,548
減価償却累計額	△4,097,667	△3,718,476
機械装置及び運搬具（純額）	698,356	592,072
工具、器具及び備品	4,294,332	4,085,172
減価償却累計額	△3,943,647	△3,709,828
工具、器具及び備品（純額）	350,684	375,343
土地	980,749	980,749
リース資産	1,096,372	1,174,097
減価償却累計額	△606,017	△716,885
リース資産（純額）	490,355	457,212
建設仮勘定	124,562	178,196
有形固定資産合計	4,957,904	4,851,331
無形固定資産		
その他	98,146	92,913
無形固定資産合計	98,146	92,913
投資その他の資産		
投資有価証券	920,700	940,110
繰延税金資産	451,301	377,383
その他	177,377	209,967
貸倒引当金	△3,300	△3,300
投資その他の資産合計	1,546,080	1,524,161
固定資産合計	6,602,130	6,468,406
資産合計	15,422,138	15,749,663

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,521,231	771,623
電子記録債務	454,096	1,225,039
短期借入金	370,600	370,600
1年内返済予定の長期借入金	775,924	339,975
未払費用	395,623	414,447
未払法人税等	58,759	160,333
その他	752,152	824,135
流動負債合計	4,328,387	4,106,154
固定負債		
長期借入金	527,554	620,915
リース債務	409,642	367,578
繰延税金負債	69,174	45,109
退職給付に係る負債	1,206,042	1,215,865
負ののれん	15,067	12,915
その他	34,294	24,990
固定負債合計	2,261,775	2,287,374
負債合計	6,590,163	6,393,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,679	885,721
資本剰余金	1,832,976	1,840,018
利益剰余金	6,176,331	6,479,929
自己株式	△79,064	△79,064
株主資本合計	8,808,923	9,126,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△41,397	71,824
繰延ヘッジ損益	△13,607	46,650
為替換算調整勘定	102,334	121,683
退職給付に係る調整累計額	△24,278	△10,628
その他の包括利益累計額合計	23,051	229,529
純資産合計	8,831,975	9,356,134
負債純資産合計	15,422,138	15,749,663

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	13,719,370	12,926,811
売上原価	11,141,684	10,281,149
売上総利益	2,577,685	2,645,661
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,332,239	※1,※2 2,260,609
営業利益	245,446	385,052
営業外収益		
受取利息	10,444	8,119
受取配当金	19,205	12,884
為替差益	9,685	—
投資有価証券評価益	—	23,978
投資有価証券売却益	2,376	2,796
負ののれん償却額	2,152	2,152
不動産賃貸料	8,241	16,201
助成金収入	—	140,081
売電収入	7,136	7,240
その他	20,653	11,912
営業外収益合計	79,897	225,367
営業外費用		
支払利息	7,919	6,697
投資有価証券評価損	23,346	—
為替差損	—	3,342
不動産賃貸費用	4,950	10,265
売電費用	4,384	3,897
その他	1,919	2,224
営業外費用合計	42,520	26,426
経常利益	282,822	583,992
特別利益		
投資有価証券売却益	—	93,219
特別利益合計	—	93,219
特別損失		
固定資産売却損	※3 5,470	※3 641
固定資産除却損	※4 4,499	※4 4,872
事業構造改革費用	—	※5 109,684
特別損失合計	9,970	115,198
税金等調整前当期純利益	272,851	562,013
法人税、住民税及び事業税	95,681	205,806
法人税等調整額	4,233	△46,143
法人税等合計	99,915	159,663
当期純利益	172,936	402,350
親会社株主に帰属する当期純利益	172,936	402,350



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	172,936	402,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△93,725	113,221
繰延ヘッジ損益	△38,598	60,258
為替換算調整勘定	△48,688	19,348
退職給付に係る調整額	△3,946	13,649
その他の包括利益合計	※ △184,959	※ 206,477
包括利益	△12,022	608,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△12,022	608,827

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	871,600	1,825,897	6,101,745	△79,064	8,720,178
当期変動額					
新株の発行	7,079	7,079			14,159
剰余金の配当			△98,351		△98,351
親会社株主に帰属する当期純利益			172,936		172,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,079	7,079	74,585	—	88,744
当期末残高	878,679	1,832,976	6,176,331	△79,064	8,808,923

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	52,327	24,991	151,023	△20,332	208,010	8,928,189
当期変動額						
新株の発行						14,159
剰余金の配当						△98,351
親会社株主に帰属する当期純利益						172,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△93,725	△38,598	△48,688	△3,946	△184,959	△184,959
当期変動額合計	△93,725	△38,598	△48,688	△3,946	△184,959	△96,214
当期末残高	△41,397	△13,607	102,334	△24,278	23,051	8,831,975

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	878,679	1,832,976	6,176,331	△79,064	8,808,923
当期変動額					
新株の発行	7,041	7,041			14,083
剰余金の配当			△98,751		△98,751
親会社株主に帰属する当期純利益			402,350		402,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,041	7,041	303,598	—	317,681
当期末残高	885,721	1,840,018	6,479,929	△79,064	9,126,605

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	△41,397	△13,607	102,334	△24,278	23,051	8,831,975
当期変動額						
新株の発行						14,083
剰余金の配当						△98,751
親会社株主に帰属する当期純利益						402,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113,221	60,258	19,348	13,649	206,477	206,477
当期変動額合計	113,221	60,258	19,348	13,649	206,477	524,159
当期末残高	71,824	46,650	121,683	△10,628	229,529	9,356,134

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	272,851	562,013
減価償却費	799,440	790,839
事業構造改革費用	—	36,181
負ののれん償却額	△2,152	△2,152
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△13,700	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	31,086	27,212
受取利息及び受取配当金	△29,650	△21,003
支払利息	7,919	6,697
為替差損益 (△は益)	13,472	△3,061
固定資産売却損益 (△は益)	5,470	641
固定資産除却損	4,499	4,872
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,376	△96,015
投資有価証券評価損益 (△は益)	23,346	△23,978
売上債権の増減額 (△は増加)	683,460	167,614
たな卸資産の増減額 (△は増加)	172,635	△128,591
仕入債務の増減額 (△は減少)	△392,912	15,218
その他	108,272	△15,688
小計	1,681,664	1,320,799
利息及び配当金の受取額	29,837	20,951
利息の支払額	△7,873	△6,711
法人税等の支払額	△185,571	△95,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,518,057	1,239,124
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△948,298	△482,201
有形固定資産の売却による収入	1,343	164
無形固定資産の取得による支出	△22,100	△17,766
投資有価証券の取得による支出	△168,783	△265,391
投資有価証券の売却及び償還による収入	155,280	526,962
その他	313	△6,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	△982,245	△244,328
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	200,000	530,000
長期借入金の返済による支出	△615,397	△872,588
配当金の支払額	△98,309	△98,654
リース債務の返済による支出	△127,843	△132,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	△641,550	△573,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21,099	6,179
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△126,837	427,714
現金及び現金同等物の期首残高	2,621,925	2,495,087
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,495,087	※ 2,922,802

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社5社を連結の対象にしております。

なお、連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので、該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海三相電機有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

##### 時価のないもの

##### 移動平均法による原価法

##### ロ デリバティブ

##### 時価法

##### ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～47年

機械装置及び運搬具 2～9年

##### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債務

ハ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替相場変動リスクを低減する目的でヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 負ののれんの償却方法および償却期間

2010年3月31日までに発生した負ののれんについては20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響をおよぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 377,383千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。事業計画における業績予測については、売上高は半導体製造装置用ポンプの受注増加や産業機械向けモータの需要回復、原材料は需給逼迫による価格高騰といった市況推移の見込み等の重要な仮定を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり  
ます。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、現在も継続しており、当該影響を予測することは困難であると判断しておりますが、2021年度においても一定期間は影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	240,188千円	229,183千円
従業員給料及び手当	631,339	662,140
退職給付費用	37,556	37,267
研究開発費	432,920	415,753

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	432,920千円	415,753千円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,366千円	641千円
工具、器具及び備品	104	—
計	5,470	641

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,401千円	10千円
機械装置及び運搬具	811	2,909
工具、器具及び備品	878	543
解体撤去費用	409	1,409
計	4,499	4,872

※5 事業構造改革費用

国内生産拠点の統廃合にともない計上した特別退職金73,502千円、建物の減損損失36,181千円であります。当連結会計年度において、当社グループは以下のグループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
愛知県西尾市	事業用資産	建物

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定しており、遊休資産については、個別資産ごとに減損損失の判定および測定を決定しております。

当該事業用資産については、生産性向上を目的とした生産拠点統合の判断をしたことから、不要となる資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少価額を事業構造改革費用に計上しております。

また、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該資産の帳簿価額の全額を事業構造改革費用として計上しております。



(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△134,403千円	261,096千円
組替調整額	△2,376	△96,015
税効果調整前	△136,780	165,080
税効果額	43,055	△51,859
その他有価証券評価差額金	△93,725	113,221
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△37,887	86,827
組替調整額	△17,730	—
税効果調整前	△55,618	86,827
税効果額	17,019	△26,569
繰延ヘッジ損益	△38,598	60,258
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△48,688	19,348
為替換算調整勘定	△48,688	19,348
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△14,810	11,923
組替調整額	9,124	7,744
税効果調整前	△5,686	19,667
税効果額	1,740	△6,018
退職給付に係る調整額	△3,946	13,649
その他の包括利益合計	△184,959	206,477

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,571,600	18,200	—	4,589,800
合計	4,571,600	18,200	—	4,589,800
自己株式				
普通株式	101,087	—	—	101,087
合計	101,087	—	—	101,087

(注) 発行済株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行18,200株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	98,351	22.0	2019年3月31日	2019年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	98,751	利益剰余金	22.0	2020年3月31日	2020年6月4日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,589,800	16,300	—	4,606,100
合計	4,589,800	16,300	—	4,606,100
自己株式				
普通株式	101,087	—	—	101,087
合計	101,087	—	—	101,087

(注) 発行済株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行16,300株によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	98,751	22.0	2020年3月31日	2020年6月4日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	99,110	利益剰余金	22.0	2021年3月31日	2021年6月2日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,495,087千円	2,922,802千円
現金及び現金同等物	2,495,087	2,922,802

### (リース取引関係)

#### (借主側)

#### ファイナンス・リース取引

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

##### 有形固定資産

主として、機械工作設備および測定装置（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金ならびに債券等に限定し、また、資金調達については主として自己資金で賄っており、運転資金の一部は銀行借入れによる方針です。デリバティブ取引は、リスク低減および余剰資金の運用を目的として、資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式ならびに債券等は、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、投資有価証券の中には、デリバティブを組み込んだ複合金融商品が含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日となります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について、全ての取引先に対して与信限度額を設定し期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に信用状況を把握する体制としています。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、業務上の関係を有する企業の株式を除いて、保有状況を継続的に見直し、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従っており、取引実績は取締役会に報告されております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社において、連結子会社も含め各社毎の資金繰計画を適時作成するなどの方法により管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,495,087	2,495,087	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,103,032	3,103,032	—
(3) 電子記録債権	1,595,485	1,595,485	—
(4) 投資有価証券	918,566	918,566	—
資産計	8,112,172	8,112,172	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,521,231	1,521,231	—
(2) 電子記録債務	454,096	454,096	—
(3) 短期借入金	370,600	370,600	—
(4) 長期借入金	1,303,478	1,303,055	422
負債計	3,649,406	3,648,984	422
デリバティブ取引(*)	(19,607)	(19,607)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( ) で表示いたします。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,922,802	2,922,802	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,955,953	2,955,953	—
(3) 電子記録債権	1,584,902	1,584,902	—
(4) 投資有価証券	937,976	937,976	—
資産計	8,401,634	8,401,634	—
(1) 支払手形及び買掛金	771,623	771,623	—
(2) 電子記録債務	1,225,039	1,225,039	—
(3) 短期借入金	370,600	370,600	—
(4) 長期借入金	960,890	960,896	△6
負債計	3,328,152	3,328,159	△6
デリバティブ取引(*)	(67,220)	(67,220)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( ) で表示いたします。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引先金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、「(4)長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 (千円)	2,134	2,134

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,490,243	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,103,032	—	—	—
電子記録債権	1,595,485	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	50,000	225,000	10,000	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	7,238,761	225,000	10,000	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,917,957	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,955,953	—	—	—
電子記録債権	1,584,902	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	—	125,000	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	7,458,813	125,000	—	—

4. 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	370,600	—	—	—	—	—
長期借入金	775,924	239,983	180,850	96,721	10,000	—
合計	1,146,524	239,983	180,850	96,721	10,000	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	370,600	—	—	—	—	—
長期借入金	339,975	280,842	196,713	109,992	33,368	—
合計	710,575	280,842	196,713	109,992	33,368	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	349,019	145,985	203,033
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,985	9,833	1,151
	小計	360,004	155,819	204,184
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	144,409	198,705	△54,295
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	241,386	275,000	△33,614
	(3) その他	172,766	212,169	△39,402
	小計	558,562	685,875	△127,312
合計		918,566	841,694	76,872

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,134千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	393,613	225,071	168,542
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	100,806	100,000	806
	(3) その他	105,062	96,114	8,948
	小計	599,482	421,185	178,296
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	61,286	75,517	△14,230
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	164,558	175,000	△10,441
	(3) その他	112,649	116,791	△4,142
	小計	338,493	367,309	△28,815
合計		937,976	788,495	149,481

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,134千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	258,841	3,290	913
合計	258,841	3,290	913

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	259,529	93,282	64
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	164,636	5,641	2,844
合計	424,165	98,924	2,908

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



## (デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	275,000	225,000	241,386	△33,614
合計		275,000	225,000	241,386	△33,614

- (注) 1. 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。  
2. 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。  
3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入額を表示しております。

## 当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	125,000	125,000	115,048	△9,952
合計		125,000	125,000	115,048	△9,952

- (注) 1. 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。  
2. 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。  
3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入額を表示しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前連結会計年度 (2020年3月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
通貨関連	原則的処理方法	為替予約取引 買建 中国元	買掛金	772,920	423,218	△19,607
合計				772,920	423,218	△19,607

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 当連結会計年度 (2021年3月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
通貨関連	原則的処理方法	為替予約取引 買建 中国元	買掛金	809,094	446,773	67,220
合計				809,094	446,773	67,220

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、確定拠出型企業年金制度、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、連結子会社は、規約型企業年金制度については直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とし、退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,146,955千円	1,185,322千円
勤務費用	49,458	50,097
利息費用	10,806	10,989
数理計算上の差異の発生額	14,810	△11,923
退職給付の支払額	△36,708	△32,322
退職給付債務の期末残高	1,185,322	1,202,162

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	22,313千円	20,720千円
退職給付費用	7,216	△2,151
退職給付の支払額	△2,238	△5,923
制度への拠出額	△6,571	△1,221
退職給付に係る負債の期末残高	20,720	11,424

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,305千円	25,651千円
年金資産	△31,870	△29,202
	434	△3,550
非積立型制度の退職給付債務	1,205,607	1,217,137
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,206,042	1,213,587
退職給付に係る負債	1,206,042	1,215,865
退職給付に係る資産	—	△2,278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,206,042	1,213,587

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

## (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	49,458千円	50,097千円
利息費用	10,806	10,989
数理計算上の差異の費用処理額	9,124	7,744
簡便法で計算した退職給付費用	7,216	△2,151
確定給付制度に係る退職給付費用	76,604	66,679

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△5,686千円	19,667千円
合 計	△5,686	19,667

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	34,983千円	15,315千円
合 計	34,983	15,315

## (8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く）

該当事項はありません。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.0%	1.0%

## 3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）31,560千円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）31,211千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	183,084千円	182,722千円
未払事業税	6,885	10,648
未払費用	97,092	101,707
退職給付に係る負債	369,398	372,241
減価償却超過額	1,679	1,702
その他	90,638	51,256
繰延税金資産小計	748,778	720,280
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△177,868	△182,722
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△63,108	△52,124
評価性引当額小計	△240,976	△234,847
繰延税金資産合計	507,801	485,432
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△53,063	△51,279
土地評価差額	△23,610	△23,610
海外子会社の留保利益	△49,000	△57,000
その他	—	△21,268
繰延税金負債合計	△125,674	△153,158
繰延税金資産の純額	382,127	332,274

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	46,234	18,605	1,922	14,256	102,065	183,084
評価性引当額	—	△41,018	△18,605	△1,922	△14,256	△102,065	△177,868
繰延税金資産	—	5,216	—	—	—	—	(※2) 5,216

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金183,084千円(実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,216千円を計上しております。当該繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	46,234	18,605	1,922	14,256	2,376	99,327	182,722
評価性引当額	△46,234	△18,605	△1,922	△14,256	△2,376	△99,327	△182,722
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.1
住民税均等割	4.5	2.2
外国税額	△5.4	△2.4
評価性引当額	19.0	8.1
海外子会社との税率差異	△1.6	△1.4
海外子会社の留保利益	0.3	1.4
控除税額	△10.3	△7.4
法人税等の繰戻還付	—	△2.1
その他	△1.3	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.6</u>	<u>28.4</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）および当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、モータおよびポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	モータ	ポンプ	合計
外部顧客への売上高（千円）	6,265,943	7,453,426	13,719,370

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	中国（千円）	その他の地域（千円）	合計（千円）
11,058,392	1,928,500	732,478	13,719,370

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本（千円）	中国（千円）	合計（千円）
4,329,292	628,611	4,957,904

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	モータ	ポンプ	合計
外部顧客への売上高（千円）	5,230,239	7,696,571	12,926,811

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	中国（千円）	その他の地域（千円）	合計（千円）
10,207,644	2,039,506	679,660	12,926,811

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本（千円）	中国（千円）	合計（千円）
4,244,853	606,478	4,851,331

### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
株式会社荏原製作所	1,357,376
SMC株式会社	1,332,379

(注) 当社グループは、モータおよびポンプ事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）および当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、モータおよびポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）および当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、モータおよびポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）および当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、モータおよびポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）および当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,967.60円	2,076.83円
1株当たり当期純利益	38.58円	89.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	172,936	402,350
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	172,936	402,350
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,483	4,499

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年12月2日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社岩谷電機製作所を吸収合併することを決議し、2021年4月1日付で合併しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社岩谷電機製作所

事業の内容 家庭用電気井戸ポンプ、産業用電気ポンプ、設備用電気ポンプの製造および販売

② 企業結合を行った主な理由

株式会社岩谷電機製作所は、2016年4月1日に株式取得により完全子会社化して以降も、当社グループと同種の製品を生産しており、当社が窓口となり販売を行ってまいりました。

このたび、当社グループ内における経営資源の一体化を図ることで、生産性の向上や管理コストの削減を追求し、より一層の業務効率を高めるため、同社を吸収合併することといたしました。

③ 企業結合日

2021年4月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社岩谷電機製作所は解散いたしました。

⑤ 結合後企業の名称

三相電機株式会社

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	370,600	370,600	1.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	775,924	339,975	0.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	119,854	127,479	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	527,554	620,915	0.19	2022年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	409,642	367,578	—	2022年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,203,574	1,826,548	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末残高を使用した加重平均利率により算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日以後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	280,842	196,713	109,992	33,368
リース債務	122,819	117,711	63,814	31,592

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,120,245	6,287,103	9,549,000	12,926,811
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	191,638	264,183	403,172	562,013
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	128,138	139,991	244,308	402,350
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	28.55	31.14	54.31	89.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	28.55	2.63	23.16	35.08

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,831,577	2,082,490
受取手形	490,156	386,114
電子記録債権	1,569,875	1,548,197
売掛金	2,185,762	2,143,037
商品及び製品	269,637	360,320
仕掛品	267,049	227,575
原材料及び貯蔵品	70,846	96,191
その他	489,394	598,600
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	7,173,300	7,441,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,658,466	1,680,402
構築物	169,105	147,594
機械及び装置	407,509	355,047
車両運搬具	3,132	2,334
工具、器具及び備品	192,591	239,904
土地	778,858	778,858
リース資産	223,804	185,179
建設仮勘定	99,973	122,189
有形固定資産合計	3,533,441	3,511,511
無形固定資産		
ソフトウェア	33,264	27,472
その他	5,151	5,005
無形固定資産合計	38,416	32,478
投資その他の資産		
投資有価証券	632,953	772,562
関係会社株式	86,602	86,602
出資金	210	210
関係会社出資金	614,067	614,067
関係会社長期貸付金	647,233	631,233
繰延税金資産	464,816	425,750
リース投資資産	19,417	12,820
その他	169,655	200,660
貸倒引当金	△123,300	△123,300
投資その他の資産合計	2,511,656	2,620,607
固定資産合計	6,083,514	6,164,597
資産合計	13,256,814	13,606,126

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	176,194	41,641
電子記録債務	455,721	1,225,496
買掛金	1,410,244	822,056
1年内返済予定の長期借入金	775,924	339,975
未払金	198,762	240,262
未払費用	289,528	309,857
未払法人税等	58,200	134,459
預り金	28,801	28,365
その他	191,364	179,698
流動負債合計	3,584,741	3,321,812
固定負債		
長期借入金	527,554	620,915
リース債務	198,406	151,694
退職給付引当金	1,150,338	1,186,847
その他	34,294	24,990
固定負債合計	1,910,593	1,984,446
負債合計	5,495,335	5,306,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,679	885,721
資本剰余金		
資本準備金	1,831,269	1,838,311
資本剰余金合計	1,831,269	1,838,311
利益剰余金		
利益準備金	79,200	79,200
その他利益剰余金		
別途積立金	2,080,000	2,080,000
繰越利益剰余金	3,017,787	3,398,377
利益剰余金合計	5,176,987	5,557,577
自己株式	△78,925	△78,925
株主資本合計	7,808,011	8,202,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△32,924	50,531
繰延ヘッジ損益	△13,607	46,650
評価・換算差額等合計	△46,531	97,182
純資産合計	7,761,479	8,299,866
負債純資産合計	13,256,814	13,606,126

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	11,933,065	11,214,275
売上原価	9,653,921	8,898,742
売上総利益	2,279,143	2,315,532
販売費及び一般管理費	※2 1,937,411	※2 1,879,597
営業利益	341,732	435,935
営業外収益		
受取利息	5,680	6,461
受取配当金	50,733	48,423
為替差益	4,564	7,585
投資有価証券評価益	—	23,159
投資有価証券売却益	2,358	2,771
不動産賃貸料	6,225	6,246
助成金収入	—	82,405
売電収入	7,136	7,240
その他	15,904	13,247
営業外収益合計	92,604	197,539
営業外費用		
支払利息	3,377	2,136
投資有価証券評価損	22,527	—
不動産賃貸費用	4,356	4,356
売電費用	4,984	4,497
その他	1,584	1,659
営業外費用合計	36,830	12,649
経常利益	397,505	620,825
特別損失		
固定資産除却損	465	1,419
特別損失合計	465	1,419
税引前当期純利益	397,040	619,405
法人税、住民税及び事業税	81,979	164,364
法人税等調整額	△2,000	△24,300
法人税等合計	79,979	140,064
当期純利益	317,060	479,341

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	3,803,514	46.0	3,547,416	46.6
II 外注加工部品費		3,161,399	38.2	2,760,555	36.3
III 労務費		959,199	11.6	938,659	12.3
IV 経費		351,698	4.3	365,776	4.8
当期総製造費用		8,275,811	100	7,612,409	100
期首仕掛品たな卸高		269,504		267,049	
計		8,545,316		7,879,458	
差引：他勘定振替高	※2	59,487		51,115	
差引：期末仕掛品たな卸高		267,049		227,575	
当期製品製造原価		8,218,779		7,600,766	

原価計算の方法

実際総合原価計算を採用しております。

(注) ※1. 労務費に含まれる退職給付費用の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付費用	39,298千円	38,433千円

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産勘定へ振替	42,785千円	30,646千円
研究開発費へ振替	15,439	20,469
その他	1,262	—
計	59,487	51,115

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	871,600	1,824,190	1,824,190	79,200	2,080,000	2,799,077	4,958,277	△78,925	7,575,142	
当期変動額										
新株の発行	7,079	7,079	7,079						14,159	
剰余金の配当						△98,351	△98,351		△98,351	
当期純利益						317,060	317,060		317,060	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	7,079	7,079	7,079	—	—	218,709	218,709	—	232,869	
当期末残高	878,679	1,831,269	1,831,269	79,200	2,080,000	3,017,787	5,176,987	△78,925	7,808,011	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	34,227	24,991	59,218	7,634,361
当期変動額				
新株の発行				14,159
剰余金の配当				△98,351
当期純利益				317,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67,151	△38,598	△105,750	△105,750
当期変動額合計	△67,151	△38,598	△105,750	127,118
当期末残高	△32,924	△13,607	△46,531	7,761,479

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	878,679	1,831,269	1,831,269	79,200	2,080,000	3,017,787	5,176,987	△78,925	7,808,011
当期変動額									
新株の発行	7,041	7,041	7,041						14,083
剰余金の配当						△98,751	△98,751		△98,751
当期純利益						479,341	479,341		479,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	7,041	7,041	7,041	—	—	380,589	380,589	—	394,672
当期末残高	885,721	1,838,311	1,838,311	79,200	2,080,000	3,398,377	5,557,577	△78,925	8,202,684

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32,924	△13,607	△46,531	7,761,479
当期変動額				
新株の発行				14,083
剰余金の配当				△98,751
当期純利益				479,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83,456	60,258	143,714	143,714
当期変動額合計	83,456	60,258	143,714	538,387
当期末残高	50,531	46,650	97,182	8,299,866

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ロ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### イ 商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ロ 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ハ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～9年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。



#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 重要なヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債務

###### ③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替相場変動リスクを低減する目的でヘッジを行っております。

###### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響をおよぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

##### 1. 繰延税金資産の回収可能性

###### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 425,750千円

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。事業計画における将来の業績予測については、売上高は半導体製造装置用ポンプの受注増加や産業機械向けモータの需要回復、原材料は需給逼迫による価格高騰といった市況推移の見込み等の重要な仮定を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に依存し、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### 2. 関係会社長期貸付金の評価

###### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社長期貸付金 631,233千円

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一部の関係会社は2021年3月31日現在で債務超過となっているため、当該関係会社に対する長期貸付金257,233千円について将来の業績予測に基づく回収可能性を勘案して貸倒引当金120,000千円を計上しております。当該関係会社の事業計画における将来の業績予測については、売上高は半導体製造装置用ポンプの受注増加や産業機械向けモータの需要回復、原材料は需給逼迫による価格高騰といった市況推移の見込み等の重要な仮定を用いております。

長期貸付金の回収可能性は、当該関係会社の事業計画の達成状況に依存し、実績が見積りと異なった場合、翌事業年度において貸倒引当金の追加計上を要するなど計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	515,193千円	642,206千円
長期金銭債権	666,650	644,053
短期金銭債務	635,314	688,345

2 偶発債務

下記の関係会社の金融機関借入金について保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
上海三相電機有限公司	370,600千円	370,600千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	458,485千円	448,738千円
仕入高	3,944,453	3,746,745
営業取引以外の取引による取引高	382,732	379,070

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	180,734千円	169,333千円
役員報酬	216,329	197,562
給料及び手当	518,118	555,186
退職給付費用	36,641	36,429
減価償却費	59,510	57,833
研究開発費	397,392	387,100

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は86,602千円、前事業年度の貸借対照表計上額は86,602千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	38,035千円	38,035千円
未払事業税	6,885	10,648
未払費用	72,675	78,152
退職給付引当金	352,003	363,175
減価償却超過額	916	1,017
その他	49,300	22,516
繰延税金資産小計	519,816	513,546
評価性引当額	△54,999	△44,946
繰延税金資産合計	464,816	468,600
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△22,280
その他	—	△20,569
繰延税金負債合計	—	△42,849
繰延税金資産の純額	464,816	425,750

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8	△1.9
住民税均等割	2.9	1.9
外国税額	△3.7	△1.3
評価性引当額	△1.9	△1.6
税額控除	△5.2	△5.2
その他	△0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1	22.6

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年12月2日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社岩谷電機製作所を吸収合併することを決議し、2021年4月1日付で合併しております。

詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,658,466	133,662	10	111,715	1,680,402	2,318,709
	構築物	169,105	1,800	0	23,310	147,594	204,179
	機械及び装置	407,509	94,729	0	147,191	355,047	2,653,290
	車両運搬具	3,132	380	—	1,178	2,334	22,730
	工具、器具及び備品	192,591	251,054	0	203,741	239,904	3,112,525
	土地	778,858	—	—	—	778,858	—
	リース資産	223,804	24,996	1,508	62,111	185,179	378,832
	建設仮勘定	99,973	257,142	234,926	—	122,189	—
	計	3,533,441	763,765	236,445	549,250	3,511,511	8,690,267
無形固定資産	ソフトウェア	—	—	—	13,417	27,472	95,199
	その他	—	—	—	145	5,005	742
	計	—	—	—	13,563	32,478	95,941

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型	157,167千円
-----------	----	-----------

試験検査装置	55,745千円
--------	----------

2. 無形固定資産は期末帳簿価額に重要性がないため「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	124,300	—	—	124,300

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 広告掲載URL <a href="http://www.sanso-elec.co.jp/ir/koukoku/">http://www.sanso-elec.co.jp/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始の日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第63期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年6月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

（第64期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日近畿財務局長に提出。

（第64期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日近畿財務局長に提出。

（第64期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

三相電機株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 許 仁九 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平塚 博路 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三相電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三相電機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、回収可能性があると判断された繰延税金資産については、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金資産」377,383千円を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存する。</p> <p>将来の課税所得の見積りにおいては、売上高の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込み等といった重要な仮定が用いられており、また、新型コロナウイルス感</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する会社及び連結子会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。</li> <li>経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響につい</li> </ul>



感染症の拡大による影響が一定期間継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っている。

以上のとおり、繰延税金資産の回収可能性の判断は、経営者の主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

て経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

- ・将来の事業計画について、重要な仮定である売上高の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込みについては、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。
- ・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三相電機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三相電機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

三相電機株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 許 仁九 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平塚 博路 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三相電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三相電機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、回収可能性があると判断された繰延税金資産については、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金資産」425,750千円を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等によって依存する。</p> <p>将来の課税所得の見積りにおいては、売上高の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込み等といった重要</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li><li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。</li><li>経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。</li></ul> <p>将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響につい</p>

<p>な仮定が用いられており、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が一定期間継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っている。</p> <p>以上のとおり、繰延税金資産の回収可能性の判断は、経営者の主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が当会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>て経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の事業計画について、重要な仮定である売上高の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込みについては、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。</li> <li>・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。</li> </ul>
---	--

2. 関係会社長期貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社長期貸付金を631,233千円計上しており、当該貸付金のうち一部の関係会社は2021年3月31日現在で債務超過となっているため、当該関係会社に対する長期貸付金257,233千円について将来の業績予測に基づく回収可能性を勘案して、当該貸付金に対して貸倒引当金120,000千円を計上している。</p> <p>将来の業績予測においては、売上高の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込み等といった重要な仮定が用いられており、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が一定期間継続するとの仮定のもと、関係会社長期貸付金の評価の会計上の見積りを行っている。</p> <p>これらは経営者の主観的な判断を伴い、かつ不確実性が高い領域であることから、当監査法人は、債務超過となっている関係会社に対する長期貸付金の評価に関する判断が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該関係会社に対する貸付金の評価が適切に行われているかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社の債務超過額が適切に算定されているかどうかについて、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の算定基礎となる財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。</li> <li>・将来の業績予測の前提となった事業計画等が取締役会等による適切な承認を得られていることを確認するとともに、過年度の財務諸表における予算と実績との比較、関連する資料の閲覧、担当者への質問等を実施した。また事業計画の策定に伴う重要な仮定に関して、経営者と議論を実施することにより、将来事業計画の合理性及びそれを前提とした回収計画の合理性を検証することにより、貸付金の回収可能性を評価した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	三相電機株式会社
【英訳名】	SANSO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 直樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市青山北一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長黒田直樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している三相電機株式会社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。